

市川市立富美浜小学校

学校運営協議会だより

第2号

令和3年3月1日

第4回 学校運営協議会が開催されました

12月11日（金）に第4回目の学校運営協議会が開催されました。今回は、給食の試食会・教職員の任用について、委員のみなさんからご意見を賜りました。また、会議後は子どもたちの学習の様子も見ていただきました。

給食試食会

委員のみなさんに本校の給食を試食していただきました。

献立は、あんかけうどん・わかめサラダ・あずき入り醤油蒸しパンです。あんかけうどんのあんは冷めないように葛を使っていると栄養士から説明がありました。

「温かい給食を提供するため工夫しているのですね。」

「あずきが大きくて食べ応えがあります。」

「わかめもシャキシャキしています。好き嫌いがあるかな。」

などの感想をいただきました。また、日ごろから「ガパオライス」など世界の国のメニュー等も意識して給食が提供されていることも話題になりました。



教職員の任用について

はじめに、市川市教育委員会の担当者から『教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる』という学校運営協議会の役割について説明がありました。委員は学校の基本的な方針を踏まえて、実現しようとする教育目標や内容に適った資質を持った教職員について意見を述べるができるということです。

そこで、学校運営協議会で共有している目標やビジョンに沿って、こんな先生に来てもらいたい、といった意見を委員のみなさんからうかがいました。

校長より、本校教職員の年齢構成・男女比率について、また、コロナ禍における教職員の職務状況について報告がありました。今年度に引き続き「子どもや保護者に寄り添うことができる」「職員間のコミュニケーションを大切にできる」をめざす教職員像の話もあり、次年度も教職員が一枚岩となり、安全安心な学校づくりを推進していきたいと述べました。

これを受け、委員のみなさんからも次のような意見が出されました。

- ・講師の任用を1年ではなく、複数年在籍できるようにしてほしい（※1）
- ・子どもたちに人として大切なことをしっかり教えられる職員であってほしい。
- ・リーダー性を持った先生を任用してほしい。
- ・「～に長けた先生」という様々な分野での専門性ある職員が必要。
- ・任用への意見も大切だが、職員を育成していく視点が必要だろう。



（※1）市教育委員会によると、県費講師については、千葉県規則で一年の任用と定められているため、一年以上の継続任用はできないということでした。市費講師については一年以上の継続任用が可能とのことでした。

※第5回学校運営協議会は来年度の学校運営方針について2月下旬に書面開催しました。